

わが国の長寿社会への対応に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和六十一年五月十九日

喜屋武眞榮

参議院議長 木村 睦 男 殿

わが国の長寿社会への対応に関する質問主意書

今やわが国は、世界有数の長寿国となり、急速な勢いで高齢化社会を迎えつつある。

そこで、次の質問をする。

一 わが国の長寿ないし老化に関する科学的研究の現状と高齢化社会への対応策については、欧米等の先進諸外国と比べて、どのような状況にあるか。

二 長寿の研究ないし高齢化社会の諸問題に対応するために、国立の総合的な研究機関を設置すべきであるとの意見がある。現在、厚生省や科学技術庁等においても、それぞれの構想がある。と聞いている。これ等を含めて、現在検討中の各省庁の構想があれば、その概要等を示されたらいい。

なお、前記の意見に対しては、その必要性の有無を含めて、政府はどのように考えているか。

三 沖縄県は、全国一の長寿県である等の理由により、同県は長寿研究の適地であるとして、沖縄県に国立の総合的な長寿研究施設を設置すべきであるとの専門家の見解があり、地元の要望もある。この見解、要望について、政府の考えがあれば示されたい。

右質問する。